

- ④ 30秒以内にメッセージを録音する
- ・伝言の再生
- ① 1771をダイヤルする
- ② 2をダイヤルする
- ③ 自宅の電話番号(被災者の電話番号)を市外局番からダイヤルする
- ④ メッセージを聞く

## ちば防災メール



ちば防災メール  
登録画面 URL

警報等の情報をメールでお知らせします。  
\*登録をされたメールアドレスに対して、防災情報を配信します。  
〈配信内容〉  
・大雨・洪水などの気象警報の発令と解除。  
・県内において震度3以上の地震が観測された際の、震源地度に関する情報。  
・千葉県に発令された津波の予報。

・台風情報・東海地震情報・県からのお知らせ。  
**注** 登録いただいた市町村に関する情報が配信されます。

〔携帯メールアドレスの登録〕  
「千葉県防災ポータルサイト」への接続方法

↓  
<http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/mobile/index.jsp>  
「ちば防災メール」登録画面(携帯版)

↓  
[http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/mobile/bousaimail/gd65\\_1.htm](http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/mobile/bousaimail/gd65_1.htm)

〈パソコンメールアドレスの登録〉  
パソコンへの、配信を希望される方も「千葉県防災ポータルサイト」にアクセスし、トップページの防災メール登録からお入りください。

問合せ 総務課消防防災係

☎(80)1116



## 売却します 不要となった消防車両

消防団の機構改革により不要となった消防車両を一般競争入札により法人へ売却します。

### 売却物件(現状渡し)

- ① 消防車両(小型積載車・資材車) 11台
- 初度登録年 昭和62年〜平成9年
- ② 消防車両(小型積載車) 12台
- 初度登録年 平成6年〜9年

\*小型動力ポンプは積載していません。

\*車両期間が満了している車両も含まれています。

**入札方法** 制限付き一般競争入札(最低売却価格あり)

**入札の条件**

- ・売却物件①または②の廃車手続き、引き取りおよび処分に係る一切の費用を負担し、一時抹消登録証明書を市に提出できる千葉県内の法人。

・車両両面に記載してある山武市消防団の文字を削除すること(後日写真提出)

・車両を解体する場合は、解体証明書(写真添付)および現在登録証明書を市に提出できる千葉県内の法人。

・自動車重量税等の還付金が発生した場合は、山武市に帰属するものとする。

**申込方法** 入札参加資格・申し込み方法については、財政課で配布する入札説明書をご覧ください。

また市のホームページでもご覧いただけます。

\*郵送・電話での申し込みは、お受けいたしません。

**受付日時** 9月1日(月)〜9日(金) 午前9時〜午後5時  
(土・日曜日、祝日は除く)

**物件公開** 9月16日(火)

- ① 山武市役所山武庁舎(山武出張所) 東側駐車場
- 午前9時〜正午

- ② 山武市役所成東庁舎駐車場
- 午後1時集合(②の物件は保管場所が複数あるため、バスなどで保管場所を案内いたします)

**入札日時・場所** 9月25日(木)

午後1時30分〜

山武市役所大会議室(成東庁舎3階)

\*正式な内容については、公告内容をご確認ください。

**申込み・問合せ**  
財政課管財係

☎(80)1122

